

R6 1070

第28号（第2条関係）（用紙 日本工業規格A4縦型）

医療法人事業報告書等届

令和6年7月23日

静岡県知事 鈴木 康友 様

医療法人の名称 医療法人社団マルサト

主たる事務所の所在地 静岡県駿東郡清水町

堂庭109番地の4

代表者の氏名 理事長 塚田 隆

令和5年度

第20期 の決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届け出ます。

提出書類

- (1) 事業報告書
- (2) 財産目録
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書
- (5) 監事の監査報告書



様式1

## 事業報告書

(自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)

### 1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 マルサト  
①  財団 ■ 社団 (  出資持分なし ■ 出資持分あり )  
②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
□ 出資額限度法人 ■ その他  
③  基金制度採用 ■ 基金制度不採用  
注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 静岡県駿東郡清水町堂庭 109 番地の 4  
(3) 設立認可年月日 平成 16 年 7 月 2 日  
(4) 設立登記年月日 平成 16 年 7 月 12 日

### 2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	つかだ医院	2211310228	静岡県駿東郡清水町堂庭 109 番地の 4	一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床]

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議委員会で議決又は同意した事項

- 令和 5 年 6 月 12 日 令和 4 年度決算の決定  
令和 6 年 4 月 30 日 令和 6 年度の事業計画及び収支予算の決定  
令和 6 年度の借入金額の最高限度額の決定

## 様式 2

法人名 医療法人社団 マルサト

※医療法人整理番号

所在地 静岡県駿東郡清水町堂庭109番地の4

財産目録  
(令和6年4月30日現在)

1. 資産額	205,515千円
2. 負債額	24,446千円
3. 純資産額	181,069千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	185,263
B 固定資産	20,252
C 資産合計 (A+B)	205,515 ✓
D 負債合計	24,446
E 純資産 (C-D)	181,069 ✓

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

## 様式 3-2

法人名 医療法人社団 マルサト

※医療法人整理番号

所在地 静岡県駿東郡清水町堂庭109番地の4

## 貸 借 対 照 表

(令和6年4月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金額	科 目	金額
I 流動資産	185,263	I 流動負債	7,206
II 固定資産	20,252	II 固定負債	17,240
1 有形固定資産	9,712	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	519	負債合計	24,446
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	10,021 0	純資産の部	
		科 目	金額
		I 出資金	5,000
		II 積立金	176,069
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	181,069
資産合計	205,515	✓ 負債・純資産合計	205,515 ✓

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

## 様式4-2

法人名 医療法人社団 マルサト

※医療法人整理番号

所在地 静岡県駿東郡清水町堂庭109番地の4

損 益 計 算 書  
(自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	138,067
2 事業費用	124,754
本来業務事業利益	8,313
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	8,313
II 事業外収益	3,522
III 事業外費用	1,050
	10,785
IV 特別利益	
V 特別損失	55
税引前当期純利益	10,730
法人人税等	1,875
当期純利益	8,855

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式6

## 監事監査報告書

医療法人社団 マルサト

理事長 塚田隆 殿

私、出向智子は、医療法人社団マルサトの令和5会計年度（令和5年5月1日から令和6年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、主たる事務所において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年6月18日

医療法人社団 マルサト

監事 出向 智子